

(地 165) (健Ⅱ183)
令和 2 年 6 月 1 8 日

都道府県医師会
担 当 理 事 殿

日本医師会副会長
今 村 聡



新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）の
追加交付申請等について

今般、厚生労働省医政局医療経理室ほか 3 部署連名にて、都道府県感染症対策担当者に対し標記の文書が発出されました。

4 月 3 0 日に成立した令和 2 年度第一次補正予算に係る新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金については、令和 2 年 5 月 1 日付（地 86）（健Ⅱ 89）「令和 2 年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の交付について」等にて、貴会宛にご案内いたしました。また、第二次補正予算については、令和 2 年 6 月 8 日付日医発第 219 号（総医 11）「第二次補正予算における医療機関への速やかな補助を行うための都道府県への働きかけについて」にて、貴会から都道府県に対する働きかけを要請しております。

今般、令和 2 年度第二次補正予算が 6 月 1 2 日に成立し、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）を拡充し、令和 2 年 4 月 1 日より遡って実施することとなりました。本事務連絡は、下記の添付文書①②の実施要綱並びに交付要綱等に基づき、令和 2 年 7 月 1 7 日（金）までに、都道府県から厚生労働省宛への申請を依頼するものです。

また、今回の追加交付申請等に当たっては、既に交付申請をした事業についても、感染状況の変化や体制整備を行う期間や規模の見直し等によって所要額に変更が生じる場合には変更交付申請を行うことについて依頼がなされております。

なお、再び感染が大きく拡大する局面も見据えた新型コロナウイルス感染症の医療提供体制の整備の考え方等を示した事務連絡を近く発出予定とのことであり、本交付金の追加交付申請に際しては、その事務連絡を踏まえた取組の整合を図るよう依頼がなされておりますことにご留意頂きたく存じます。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに、本事業の最大限の活用に向けた都道府県行政との調整や、貴会管下関係機関等への周知につき、ご高配のほどお願い申し上げます。

追って、下記の 9 点の関連通知を同封しましたことを申し添えます。

記

- ①「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）の実施について」
- ②「令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（医療分）の交付について」
- ③「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）の実施に当たっての取扱いについて」
- ④「新型コロナウイルス感染症重点医療機関及び新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関について」
- ⑤「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）のうち新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業の実施について」
- ⑥「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）のうち医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業の実施について」
- ⑦「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業に関するQ&A（第2版）について」
- ⑧「（参考資料）新型コロナウイルス感染症に伴う医療関連の支援について」
- ⑨ ②における交付要綱の各種様式

以上